■パブリックコメント等

1 「切目川ダム建設事業の検証に係る検討」(素案)に関する意見募集

1) 実施概要

ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目第 3・1・(2)・②に基づき、「切目川ダム建設事業の検証に係る検討」(素案)(以下、本項においては「素案」という。)がまとまった段階で、本県において河川整備計画を策定する際に実施するパブリックコメントに準じ、素案について広く県民からの意見募集を行った。

実施期間、閲覧方法、意見提出者等の概要は以下のとおりである。

実施期間:平成22年12月6日(月)~平成22年12月24日(金)(19日間)

閲覧方法:①インターネット 和歌山県情報館 県民意見募集ページ

和歌山県河川課ホームページ

印南町ホームページ

②閲覧場所 和歌山県庁 情報公開コーナー、県土整備部河川・下水道局河川課 日高振興局建設部 総務調整課、切目川ダム建設事務所 印南町建設課

周知方法:報道発表、テレビ、ラジオ、上記①のホームページ

意見提出方方:持参、郵送、Eメール、FAX 意見提出者:県内8名 県外8名 計16名

2) 意見募集結果

パブリックコメントによる提出意見は、治水に関しては、河川改修とダム建設の一日も早い実現を望む意見があった一方で、ハード面よりソフト面の推進を望む意見もあった。利水に関しては、ダム建設による一日も早い渇水対策を望む意見があった一方で、水源林の保全や地下水取水を現実的とする意見もあった。環境に関しては、維持管理やモニタリングの長期的な実施の確実性を問う意見や、ダムによる環境分断に伴う回遊魚、海等への影響について説明を求める意見、同影響を考慮しダム以外の方法を考えるべきとする意見などが出された。また、水源の保全・創出を提案する意見が出された。なお、県外からは、主に本検討の過程及び結果を妥当とする意見が出された。

素案に対する提出意見について、県において項目別に概要をまとめたものと、それらに対する県の考え方を以下の(1)から(4)に示す。概要をまとめるにあたっては、内容が同様の意見を一つにまとめているほか、字数の関係等で表現を変えているところがあるが、提出意見の内容は、資料編⑤に掲載した原文の写しが優先する。なお、1,000 字を超えるにもかかわらず要旨の添付がなかった意見が 2 件あったが、他の意見と同様に取り扱った。今回は、県民からの意見募集としていたが、県外からも意見提出があり、これらについ

ででは、原氏からの息見募集としていたが、原外からも息見提出があり、これらについても、(5)で概要をまとめている。提出意見の内容は、資料編⑤に掲載した原文の写しが優先する。

(1) 治水に関する提出意見の概要と県の考え方

- 【治水に関する提出意見の概要】(4名、ただし、他項目との重複あり)
 - ①昭和28年7.18水害以降、洪水は起きていない。
 - ②ハード面よりソフト面を推進するほうが命を保証できる可能性が高い。
- ③河川災害を軽減するには水流を遅くすることが必要。河川の植物等の保全や、景観も考えて増やすことを検討してほしい。
- ④下流域では、毎年のように起きる洪水で、農作物の被害と家屋浸水に悩まされてきた。 特に最近では、施設栽培が中心となっており、浸水被害は農業経営に壊滅的な打撃をも たらすため、河川改修とダム建設の一日も早い実現を待ち望んでいる。
- ⑤治水目的の評価で、例えば、代替案として約250億円の遊水地案を選定しているが、 百年に一度の洪水に、この箇所にこれだけの費用をかけることと比較すること自体、コ ンクリートダムありきの素案になっている。

【提出意見に対する県の考え方】

- ①切目川流域では、昭和28年の水害以降も、昭和36年の第二室戸台風や昭和63年の水 害など大きな水害が発生しており、近年でも平成15、16年に台風による浸水被害が発 生しています。[2.2.1参照]
- ②切目川沿川は、依然として治水安全度が低く、家屋や地域経済を支える農業、避難路となる道路等の浸水対策にハード・ソフト両面から取り組み、人命と資産を洪水から守ることが必要と考えています。[2.3.1~2.3.3 参照]
 - ソフト面につきましては、ハザードマップの作成・配布や自主防災組織の設置など 様々な取り組みが行なわれています。[5.1.1 (25)参照]
- ③河川内の植物につきまして、例えば、樹林帯には洪水流を緩和する機能がある一方で、河川内に繁茂する樹木等には洪水の流下を阻害する側面があり、切目川の河道状況に応じた整備・維持管理に取り組んでまいります。[5.1.1(8),(20)参照]
 - また、植生の保全等につきましては、概ね全川を通じて河岸に植生が繁茂し周辺と 調和した景観を有する良好な河川環境をできる限り保全するよう、護岸整備を水衝部 (洪水時に流水が勢いよく当たる箇所)等に限定するとともに、植生に配慮した護岸 構造とするなどの取り組みに努めてまいります。
- ④本検討においては、効果の発現に関する「時間的な観点からの実現性」を重要な評価軸の一つとして評価しています。
 - ダム案(ダム+河川改修)は、効果の発現時期が平成23年度から4年後と早いことに加え、河川改修計画の見直しや改修済み区間の再改修がありませんので、河川改修についても最も早く効果が発現可能な案と評価しています。[5.3参照]
- ⑤本検討では、ダムの代替案をできるだけ幅広くかつ予断なく検討しています。その結果、 遊水地追加案について、概算費用約250億円の案は概略評価の段階で棄却し、

(2) 利水に関する提出意見の概要と県の考え方

【利水に関する提出意見の概要】(4名、ただし、他項目との重複あり)

- ①切目川は、渇水期になると極端に流量が減少し、瀬が途切れ、淵のたまり水を取水口に 誘導するのにも苦労する。これは地質・地形などの流域特性によるものと思われ、これ を解決するにはダム建設以外にない。一日も早くダムの建設をお願いする。
- ②ダム上流で生活用水の渇水対策を行わないのであれば、ダム上流で生活する者にとって ダムは無用のものである。
- ③印南町では、平成21年に1万人を切り、平成22年には9,200人と減少してきている。
- ④農業をされる方も農地も減り続けている。
- ⑤飲み水用の井戸水は、あちこちに豊富にあり、農業用水は足りている。地下水等が流域 のどこにでもあることは、印南町水源ボーリング(羽六地内)の結果から出ており、コ ンクリートダムが有利とは思えない。
- ⑥新規利水(水道)のダム案について、整備 6.2 億円、管理 1 千万円/年(水道施設含む)は、残るダム事業に含まれると考えてよいか。

【提出意見に対する県の考え方】

- ①本検討では、既得農業用水の安定化をはじめとする流水の正常な機能の維持の利水対策 案を検討し「コスト」「時間的な観点から見た実現性」等から総合評価した結果、ダム 案が最も有利との結果を得ています。
- ②ダム上流の上洞地区及び川又地区では、平成19年度までに簡易水道事業の整備が完了しており、生活用水の安定的な確保がされていると印南町から聞いています。

[6.3.1 参照]

- ③印南町の人口につきましては、減少傾向にあるものの、減少のテンポは低減傾向にあります。印南町の簡易水道事業統合計画における水需給計画では、人口の減少傾向を考慮したうえで、ため池から表流水(切目川ダム)へ水源の転換を図ることとしています。なお、印南町によると、印南町の人口が1万人を下回った時期は、平成15年です(住民基本台帳ベース)。[2.1⑦、2.5.1、4.7参照]
- ④印南町の農地面積は、減少傾向にありますが、切目川下流域などでは、近年、ハウス栽培や露地栽培への転換が急激に進み、高糖度ミニトマトの栽培が行われるなど、高品質化・産地化が進んでおり、農業設備投資が活発な状況にあります。農業用水につきまして、切目川では渇水時には取水に支障が生じることが多く、渇水時の流量確保が課題となっています。[2.1、2.2.2、2.3.4参照]
- ⑤本検討では、「コスト」で地下水取水案よりもダム案がやや有利としており、さらに、 古井付近に既設の地下水水源(日量最大1,700m³)があることや、下流域に水道水源と

なっている地下水水源や多数の打ち込み井戸等がある状況を踏まえながら、古井近傍では新たに日量1,000m³の地下水取水ができない危険性があると評価しています。

羽六地内におけるボーリング調査につきましては、現在、調査中の段階と印南町から聞いていますが、調査結果にかかわらず、羽六地内に取水施設を建設する案では、古井付近までの導水に係る費用が更に必要となり、「コスト」がダム案より明らかに不利となると考えられます。[6.3、6.4参照]

⑥完成までに要する概算費用約 6.2 億円のうち、ダム事業に含まれている費用は約 74 百万円で、これ以外は、古井付近で取水し、印南原浄水施設へ導水するための印南町水道事業の費用となります。[6.3.3 参照]

(3) 環境に関する提出意見の概要と県の考え方

【環境に関する提出意見の概要】(5名、ただし、他項目との重複あり)

- ①コンクリートによる河川の直線化で増水時に魚介類が流されないよう、退避できる箇 所を所々につくってほしい。人が溺れて流されたときにも役立つと考える。
- ②きれいな水を望む声があるならば、ダム上流の家庭用排水処理施設の整備や住民への協力呼びかけも必要ではないか。
- ③生物の多様性の確保と、流域の自然環境を大切にしてほしい。
- ④切目川ダム環境委員会で審議されたダムの環境影響評価に関する確認。
 - ・環境影響評価の結果が設計・施工にフィードバックされているのか。
 - モニタリングの課題が共有されているのか。
 - ・ダムの維持管理について、環境配慮の持続性や誰がいつまで継続していくのかが不 明確で、財政的裏づけがなく、適切にできないのではないか。
 - ・ダムで河川環境が変化すると生活できない或いは極端に減少するだろう生物について審議されてないように思われる。
- ⑤コンクリートダムを完成させたとしても、長期的視点を見込んだ財政的裏づけをしっかりしないと、水道水の臭いや地域の主産業に影響が出てくるかもしれない。
- ⑥ダムにより河川或いは流域分断されると、回遊魚が遡上できなくなる、水質が悪化する、 生物多様性が保てなくなる、砂が供給されなくなる。
 - ・既設の堰のため回遊魚の70 %が遡上できないのがダムにより全く遡上できなくなり、 水質も悪化する。
 - ・ダムは、川の上流から海やウミガメの産卵床である砂浜への砂の供給を阻害し、魚類 の遡上・降下を妨げ、環境破壊以外の何者でもない。治水・利水はダム以外の方法で 考えるべきである。
 - ・流域への雨水は、森林の腐葉土を透ってフミン酸・フルボ酸を流し、これが鉄分を多く含んで海まで運び、海からはモクズガニ、アユ、うなぎや手長えび等が山や川、田畑に養分を運ぶことで生物の循環、生物多様性が保たれているため、流域がダムで分

断されると、生物多様性が保てなくなる。

- ⑦ダム建設による下流、河口、海岸への土砂移動の変化をできるだけ少なくしてほしい。
- ⑧平成5年調査で、国の天然記念物のヤマネ、清流にしか棲めないタゴガエル、水が枯れない川にしか棲めないホトケドジョウ(切目川の固有種)など、多様な生物が確認されている。ダムがない自然の川や多様な草や木々のある里山を次代の人々に残すのは私達の責務であり、ダムを造らないほしい。ヤマネ、ホトケドジョウのミティゲション措置をどのように行うのか。
- ⑨ハマボウは貴重種なので、ハマヒルガオより保全に留意が必要。
- ⑩平成5年調査で、両生類については、アマガエル等とあるが、自分のビオトープでは、 和歌山県の絶滅危惧種二類のニホンアカガエルや、準危惧種のヤマアカガエル、トノサ マガエル、カジカガエル、カスミサンショウウオなど沢山現れている。
- ⑪アユとウグイが対象種となっているが、多くの方が夏はアユ、秋にはモクズカニを採って楽しんでいる。
 - ・アユは水産業の面で重要な種なので、切目川を分断するダムの遡上対策が必要。
 - ・モクズガニは、切目川に多く、庶民の生活になくてはならないので、自然環境の重要 種としてはどうか。
- ②「環境への影響」の評価の記述が、具体的な環境保全措置等の実施や維持管理の継続性 などコンクリートダムありきの素案になっていると思う。
- ⑬切目川の水質について、9地点で「A類型」とあるのは科学的な調査によるものか。

【提出意見に対する県の考え方】

①切目川では、昭和63年水害を受けて、下流部1箇所で捷水路を整備する計画があります。この箇所以外は、現在の河川形状に沿った河川整備を基本としております。

河川工事にあたっては、多様な河川形状の保全・復元及び背後地から水際への連続性の確保などに努めてまいります。[2.3.5、3.3 参照]

②切目川の良好な水環境を保全するためには、合併浄化槽の整備に対する地域の方々のご協力も重要であり、印南町と連携して取り組んでまいります。

$(3) \sim (5)$

本検討で、ダム案の「環境への影響」につきましては、切目川ダムの湛水面積が 28ha と小規模であり、環境影響評価法の対象事業には該当しないものの、切目川ダム環境委員会の審議に基づき、環境影響評価法による実施項目に準じた環境影響の予測と評価を実施・公表した「切目川ダムにおける環境評価について」(平成 21 年 10 月、切目川ダム環境委員会・和歌山県)(以下、本項 9.2 においては「環境評価報告書」とします。)をもとに記述しています。[5.3.2、6.4.2、6.6.2、7.2 参照]

環境評価報告書は、以下のURLから入手できます。

http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/080400/kirimedum/image/kannkyo-houkokusyo.pdf

- ・環境評価報告書では、継続的なモニタリングのほか、必要な環境保全措置や環境配慮を行うこととしております。また、環境評価報告書でも指摘されているように、予測どおりにならないことや予測できないことがあるという認識に立って、必要に応じて学識者からの助言を受けながら、継続的にモニタリングを実施し、問題が生じた場合には早期に対策を検討するよう取り組むことが重要としております。これらを実施するための予算確保等にも努めていく必要があります。[5.3.2、6.4.2、6.6.2、7.2 太昭]
- ・環境評価報告書では、環境影響評価法の実施項目に準じて、環境影響要因と環境要素を整理し、調査、予測及び評価を行う項目を選定しています。動植物につきましては、 学術上又は希少性の観点から重要な種や群落の生息・生育状況やその他注目すべき種の生息地、地域を特徴づける生態系上位性、典型性及び移動性などを実施項目としています。

(6), (11)

回遊魚等の遡上につきましては、現状としては、切目川ダム下流に取水堰が25基あり、そのうち約7割の堰でアユ等の魚類の遡上が困難な状況となっています。切目川ダムへの魚道の設置は困難ですが、河川改修に伴い改築を行う必要のある堰については、施設管理者等と調整のうえ、検討してまいります。[2.3.5参照]

・生態系の移動性(水域)の観点からの影響予測につきましては、環境評価報告書では、以下のように予測・評価しています。

予測対象	予測結果
オオヨシノボリ、ルリ	事業実施に伴い流下や遡上ができなくなり、個体群が縮
ヨシノボリ、モクズガ	小するなどの影響があるものと考えられます。残された
ニ、トビケラ類	生息場所となる下流河川については、工事中は濁水処理
	施設等により濁水の流出を極力抑え、また、供用後は選
	択取水設備の適切な運用により下流河川の水質保全に
	努めます。

(6), (7)

- ・ダムによる水質悪化については、水温、濁水、栄養塩について解析の結果、連続サイフォンの選択取水設備により十分に対策可能とされています。[5.3.2,6.4.2,6.6.2 参照]
- ・ダムによる下流河川への影響につきまして、環境評価報告書では、ダム直下流は粗粒 化が進む可能性があるが、支川の流入により下流に行くほどダムの影響は緩和される ものと予測されており、河床は現況に比べ大きく変動しないものと予測されています。 [5.3.2、6.4.2、6.6.2 参照]
- ・ダムによる河口・海岸部への影響につきましては、環境評価報告書では、ダム下流 の支川と残流域をあわせた流域面積が全流域の7割強を占めること、河口部海岸の

海浜形状が比較的安定していて土砂の動きが緩慢なことなどから、「ダム供用による河口・海岸部や干潟への影響は小さいと考えられます。」としています。[$\underline{5.3.2}$ 、 $\underline{6.4.2}$ 、 $\underline{6.6.2$ 参照]

- ⑧ヤマネにつきましては、環境評価報告書において、重要種として選定し、影響の予測を行った結果、判断の目安として「文献、聞き取り、事業実施区域外で確認されているものの、その種の生育・生息環境がダム事業における事業実施区域にほとんどないか、利用しても繁殖環境がないなど一時的なものである。」に該当するなどとして、「工事の実施」と「ダムの存在・供用」のいずれの影響予測区分においても、環境保全措置等を要しない「C」と区分しております。
- ・タゴガエルにつきましては、環境評価報告書においては、両生類の影響予測対象とする重要な種に選定しておりませんが、現地調査では沢沿いを中心に出現が確認されて おります。
- ・ホトケドジョウにつきましては、環境評価報告書において、ナガレホトケドジョウを 重要種として選定し、影響の予測を行った結果、判断の目安として「文献、聞き取り、 事業実施区域外で確認されているものの、その種の生育・生息環境がダム事業におけ る事業実施区域にほとんどないか、利用しても繁殖環境がないなど一時的なものであ る。」に該当するなどとして、「工事の実施」と「ダムの存在・供用」のいずれの影響 予測区分においても、環境保全措置等を要しない「C」と区分しております。なお、 ナガレホトケドジョウは、県内では7河川で生息し、切目川等5河川のものは体背部 に斑点を備えるとされています。
- ⑨ハマボウにつきましては、和歌山県レッドデータブックにおいて準絶滅危惧種に指定されているとともに、「切目川河口のハマボウ二次林」は植物群落としてカテゴリー1(良好:本来の自然の状態、または評価されるべき優れた状態がよく保たれている)とされていることから、河川改修の際にはできる限り保全に配慮する必要があると考えています。

(10) (·(4))

両生類につきましては、文献・聞き取り調査及び現地調査で確認した重要な種として、 カスミサンショウウオ、ブチサンショウウオ、イモリ、ニホンヒキガエル、ニホンア カガエル、ヤマアカガエル、トノサマガエル、カジカガエルの8種について影響の予 測を行い、このうち、カスミサンショウウオ、イモリ、カジカガエルの3種について は環境保全措置等を行う旨を環境評価報告書に記述しています。

環境保全措置等の実施につきましては、例えば、カスミサンショウウオでは、平成 22 年度に実施予定の工事において卵嚢が確認された場合には、学識者の助言を得なが ら適地に移殖する予定にしています。

① 魚類につきまして、アユとウグイは、正常流量の検討にあたって、動植物の生息・生育や漁業のために河川で確保すべき流量を算定する際に、代表魚種として選定したも

のです。

- ・モクズガニにつきましては、環境評価報告書において、底生動物の影響予測では重要な種に選定しておりません。生態系の移動性(水域)の観点からの影響予測につきましては、環境評価報告書において、モクズガニ等を予測対象として実施し、前述⑥のとおりの予測結果となっており、移動阻害については改善できないものの、可能な限りの保全に努めることとしております。
- ② 国土交通省から示された細目では、環境への影響や影響緩和対策の内容、想定される 効果等をできるだけ明らかにするよう求めています。各案をできるだけ同列に扱うよ う努めておりますが、ダム案は、環境影響の予測と評価を実施した結果に基づいて記 述している一方で、他の案は、予測と評価を実施しておらず、一般的かつ定性的な知 見や既往の環境調査結果から可能な限りの予想を行っていますので、記述内容の具体 性などに差異が生じております。[5.3.2、6.4.2、6.6.2参照]
- ③ 水質について、ph、BOD、SS、DO等を水質試験により測定しています。[2.1⑨参照]

(4) 全般・その他に関する提出意見の概要と県の考え方

【全般・その他に関する提出意見の概要】(3名)

- ① 水源の保全・創出のため、里山再生整備などに公的補助を行えば、ダムの公共事業的 側面を代用でき、治水、利水、環境保全、生き物、農業振興に加え生物多様性保全に もつながるのではないか。将来の水不足解消のためには、山の木々を残し多様な広葉 樹を豊かにして緑のダムを造ることが、膨大な費用を使わず現実的で持続可能な方法 である。
- ②これからの雇用は、アメリカにおける機能を果たせなくなったダムの取り壊しやオーストリアにおける用水路のコンクリートの撤去のように、本来の自然の山や川を再生、復元することで推進していただければ、将来の人々が安心して生きられると思う。
- ③ダムが、上流の国道 425 号の工事から流出する土砂により、100 年で一杯になると試算されているが、大丈夫か。20~30 年でダムは土砂に埋まってしまうのでないか。

【提出意見に対する県の考え方】

①本検討では、森林の保全或いは水源林の保全について、治水・利水対策案としての適用可能性を検討した結果、計画上に位置づけないこととしております。一方で、切目川流域における森林管理について様々な課題があることも印南町等から聞いており、県としても、その重要性を考慮して、中長期的課題として今後の動向把握等に努める必要があると考えております。[5.1.1(24)、6.2.1(12)参照]

なお、森林の保全は、治水面では、森林面積を増加させる場合や顕著な地表流の発生がみられるほど荒廃した森林を良好な森林に誘導した場合に、洪水流出を低下させる可能

性がありますが、大洪水では顕著な効果は期待できないとされています。また、利水面では、森林整備による効果の定量的な評価は困難ですが、森林の増加が樹木からの蒸発散量を増加させ、むしろ、渇水時には河川への流出量を減少させることが観測されています。

- ②切目川では、依然として洪水被害や渇水被害の軽減に対する強い要請があり、治水・利水対策が必要であると考えていますので、環境にできる限り配慮しつつ必要なハード、ソフト対策を進めてまいりたいと考えています。
- ③切目川ダムは、ダム上流域から流入・堆積する土砂 100 年分に相当する堆砂容量を確保することとしています。この容量は、近傍類似ダムの実績から算定しており、妥当な計画と考えています。[4.5 参照]

(5) 県外からの提出意見の概要

県外からの提出意見について、県において概要をとりまとめたものを、以下のとおり示す。

【提出意見の概要】(8名)

- ①いずれの項目についても十分な検討がなされており、総合的な評価の結果も妥当と考える。
- ②資料によると、治水効果、新規利水、流水の正常な機能の維持の各目的ともダムの優位性が明らかで、流域住民の生命・財産を守るためには、ダムが必要。
- ③治水対策について、近年の地球温暖化による気象変化を考慮し、今後のことを考えもう 少し安全側で計画した方がよいのではないか。
- ④新規開発に係る利水上の課題について、計画時点と現状で抱える課題は変わらないこと からダム建設は必要。
- ⑤流水の正常な機能の維持における検討から、農業用水の取水障害は恒常的であり、ダムによらなければ改善は望めない。地域が衰退しないよう、人口安定化のための地域整備としてダムを早期に完成すべきである。
- ⑥大きな台風がいつ来るかもしれない状況にあり、ダム建設の遅れを放置することは、過去の教訓をないがしろにしており、万が一被害が生じれば、かえって県民の負担を大きくすることから、早期にダム事業を推進すべき。
- ⑦治水代替案の河道掘削追加案で、アユへの影響を及ぼさないよう必要に応じ環境保全措置を誰の責任で行うのか不明確であり、この案ではアユへの影響が大きいと想像でき、 代替案とはなり得ないのでダム案が最良である。
- ⑧検証の結果、ダムが効果・コスト面でも最も効果のあることが判明したことを、県民に早く、わかりやすく、県民に伝わりやすいメディアを使い説明する必要がある。
- ⑨国土交通省の定める再評価手順に則った評価結果で、ダムが最も有利という結果であるので、県民に早急に公表するとともに、ダム建設を早急に進めることの妥当性を報告す

べき。

- ⑩用地取得、家屋移転が100%完了し進捗率が53%まで完成しているものを、更に費用をかけて中止し効果を断念することと、残りの事業費で所定の効果を得ることを比較すれば、残りの事業を進めることが得策であり、県民の利益につながる。
- ①想定氾濫区域内の人口・資産について、当初と今回の国勢調査のデータを比較したところ、大きな変化は認められないことから、ダムの必要性に変わりがない。このことから ダムによらない代替案は考えにくく、今後も新たな検討をすることは(時間を要し)、 いたずらに地域住民の生命財産を危険な状況に放置することとなる。
- ②今後も計画通りに建設が進められれば、当初の予定時期に、当初の事業費で完了できると考えられるが、再度、検討を行うこととなれば、事業が遅れ、事業費も膨れ上がると考えられることから、県民の負担を小さくするために早く工事を完成させてほしい。
- ③ダム建設は、まさに遊水地を上流域に建設するものであり、開発水は上流にあるほど有効であり、下流ほど使用の可能性が大きく低下することから、代替案として遊水池を下流に設置する案を○の評価をすることは間違った判断である。
- ⑭切目川河川整備計画によると、切目川の洪水に対する安全度は、河川改修とダム、ソフト対策によって確保されることとなっており、ダム建設を中止すると計画通りの安全度は達成できない。既に河川改修に着手している現状からも、ダムの中止はあり得ない。
- ⑤よりよい品質の農作物により、農産物の輸入自由化なども進む可能性がある中で地域の 競争力を確保し、また地域農業の近代化のためにも、良好な水質の水の供給が欠かせな いことから、新規の水資源開発は必要であり、早期にダム建設・新規開発水の供給をお 願いする。
- ⑩河道掘削案について、検討案にも記載があるが、河川に生息する水生生物への影響を確認しないで、○とできるのか。切目川の流況からすれば、素人目にも不可能と思われ、工事期間と完了後数年間はアユがいなくなることから、環境への影響調査を先にすべきである。
- ⑩治水目的の総合評価、新規利水目的の総合評価、流水の正常な機能の維持目的の総合評価について、十分な検討がなされていると思う。切目川ダムの優位性、必要性は高く、 早期にダム本体に着手すべきと感じた。
- ®素案は、非常に分かりやすくまとめられており、切目川については何らかの対策が必要で、他の対策工との比較からするとダムが有利と思う。
- ⑩「コンクリートから人へ」という政策が言われているが、始めてしまったダム事業だからという理由ではなく、必要な事業は行わなければならない。
- ②資源の乏しい日本において、「水」は数少ない資源であるが、国内の水源地を外国人に 買収される時代に、豊富な降雨を有効に利用しないことはもったいない。 流域には豊かな自然環境があり、人々の生活や農業が盛んに営まれている。一方、洪水 や渇水が頻繁に発生しており、今後の異常気象を考えると対策が必要。

現行案はダムと河道改修の複合であり、最も確実で安全である上、コスト・工程など他の要素においても最も有利な案である。

- 注1)本資料中の [○. ○. ○参照]、「資料編○」は第5回切目川ダム検証に係る検討会議、資料1「切目川ダム検証に係る検討報告書(原案)」(案)、資料2「切目川ダム検証に係る検討報告書(原案)【資料編】」(案)に記載している項目番号です。
- 注2)本資料は、第5回切目川ダム検証に係る検討会議における検討のため、県において、 現段階までの検討結果をとりまとめた「切目川ダム検証に係る検討報告書(原案)」(案) からの抜粋であり、今後、第5回切目川ダム検証に係る検討会議における検討や、県に よる追加調査・検討結果などを踏まえて、追加・修正される可能性があります。

2「切目川ダム建設事業に係る検証」について意見募集

1) 実施概要

ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目第3・1・(2) **を受け、**県ではパブリックコメント(「切目川ダム建設事業の検証に係る検討」(素案)について意見募集)に先だち、平成22年11月13日より、随時、県民から意見を募集している。

実施期間、閲覧方法、現時点までの意見提出者等の概要は以下のとおりである。

実施期間: 平成 22 年 11 月 13 日 (十) ~

周知方法:インターネット 和歌山県情報館河川課ホームページ、印南町ホームページ

印南町広報誌、(新聞報道1社)

意見提出方法:持参、郵送、Eメール、FAX

意見提出者:県内1名(平成22年12月24日現在)

2) 意見募集結果

平成 22 年 12 月 24 日までに提出された意見について、県において項目別に概要をまとめたものと、それらに対する県の考え方を以下の(1)から(4)に示す。概要をまとめるにあたっては、字数の関係で表現を変えているところがあるが、提出意見の内容は、別添に掲載した原文の写しが優先する。

なお、意見提出者の1名は、パブリックコメント及び切目川ダム検証に係る関係住民等からの意見聴取会でも類似した意見提出又は意見陳述を行っており、それらと重複する意見内容については、本項における記述を省略した。

(1) 治水に関する提出意見の概要と県の考え方

・該当する提出意見なし。

(2) 利水に関する提出意見の概要と県の考え方

・該当する提出意見なし。

(3) 環境に関する提出意見の概要と県の考え方

【環境に関する提出意見の概要】(1名。ただし、パブリックコメント及び切目川ダム検証 に係る関係住民等からの意見聴取会と重複。)

- ①切目川ダム建設事務所や切目川ダム環境委員会、地域との連携をとりながら、回避・ 低減・代償など考え、全国に誇れるダム(魚道設置やスリットダム)であれば、地域 も水没された方々も、地域の生きものも喜んで子や孫に引き継げるのではないかと思 う。
- ②平成11年の河川整備計画の地元説明以降、ダムによる環境への影響等について切目川 ダム環境委員会において論議されているが、環境アセスメントとの整合性等について

検討を重ねた論議をしているか疑問である。

- ③河川改修の湾曲部(高垣地内)の有効利用として、印南町水道の水源地、遊水地整備や 子ども達の遊び場として利用できないか。環境学習が治水対策につながるのではないか。
- ④椿山ダムの公害調停に関する新聞記事をみると、切目川にコンクリートダムが建設されると、磯焼けやいろいろな弊害が起こるのではないか。

【御意見に対する県の考え方】

- ①現状としては、切目川ダム下流に取水堰が25基あり、そのうち約7割の堰でアユ等の 魚類の遡上が困難な状況となっています。切目川ダムへの魚道の設置は困難ですが、 下流の河川改修に伴い改築を行う必要のある堰については、施設管理者等と調整のう え、検討してまいります。[2.3.5参照]
- ②切目川ダムに建設に係る環境への影響につきましては、切目川ダム環境委員会の審議に基づき、環境影響評価法による実施項目に準じた環境影響の予測と評価を実施しています。[5.3.2、6.4.2、6.6.2、7.2参照]
- ③下流部の河川改修による捷水路工事の残地利用につきまして、現在、印南町と調整中ですが、水道水源地は、既に 2 箇所の水道水源地があり、遊水地は、治水効果が期待できません。地域の要請があれば、町と調整のうえ検討してまいります。
- ④椿山ダムの公害調停についてはコメントを差し控えさせていただきますが、国の公害等調整委員会の原因裁定においては、椿山ダムの濁水放流と漁業被害との関係について、「椿山ダムから放流される微細物質に起因して藻場が衰退、消滅したとは言えないことが明らか」とされています。

(4) 全般・その他に関する提出意見の概要と県の考え方

- ・該当する提出意見なし。
- 注1)本資料中の [〇. 〇. 〇 参照]、「資料編〇」は第5回切目川ダム検証に係る検討会議、資料1「切目川ダム検証に係る検討報告書(原案)」(案)、資料2「切目川ダム検証に係る検討報告書(原案)【資料編】」(案)に記載している項目番号です。
- 注2)本資料は、第5回切目川ダム検証に係る検討会議における検討のため、県において、 現段階までの検討結果をとりまとめた「切目川ダム検証に係る検討報告書(原案)」(案) からの抜粋であり、今後、第5回切目川ダム検証に係る検討会議における検討や、県 による追加調査・検討結果などを踏まえて、追加・修正される可能性があります。